

四宮和夫先生略歴および業績

略 歴

大正三年一〇月三十一日

香川県三豊郡観音寺町に生まる

昭和二年

香川県仲多度郡多度津小学校卒業

昭和五年

専門学校入学者検定試験合格

昭和六年 四宮和夫三豊要務公自署

私立麻布中学第四学年修了

昭和七年一〇年

第一高等学校文科甲類

昭和一〇年一三三年

東京帝国大学法学部法律学科

昭和一二二年

高等試験司法科合格

昭和一三年一六六年

東京帝国大学法学部助手

昭和一六年

同助教授(二五年一月病氣のため退職)

昭和二七年一〇月一三四年三月

神奈川大学法経学部講師

昭和二八年四月一三四年三月

同教授

昭和三四年四月一四五年四月

立教大学法学部教授

昭和三七年三月

法学博士の学位を授与さる(東京大学)

昭和四一年・四二年

公務員上級職試験考査委員

昭和四五年五月―五〇年三月

東京大学法学部教授

昭和四五年五月―五三年三月

法制審議会民法部会委員

昭和四八年・四九年

司法試験第二次試験考查委員

昭和五〇年四月―五三年三月

新潟大学法文学部教授

昭和五〇年―五三年

外務公務員採用上級試験委員

昭和五三年四月―六〇年三月

成城大学法学部教授

昭和五一年―

信託法学会理事長

業績

四宮和夫主要著作目録

一 編著訳書

昭和三一年 戦後における判例不法行為法

日本評論新社

昭和三一年 プレンターノ著「プロシヤの農民土地相続制」

我妻栄と共に

有斐閣

昭和三三年 信託法

法律学全集、五四年増補版

有斐閣

昭和三三年 業務上の過失

総合判例研究叢書民法9

有斐閣

昭和三三年 債務の引受

総合判例研究叢書民法9

有斐閣

昭和三七年 譲渡担保

総合判例研究叢書民法17

有斐閣

昭和三八年 我妻栄編著・判例コンメンタールⅥ事務管理 我妻栄・有泉亭と共著
・不当利得・不法行為

コンメンタール刊行会

昭和四〇年 信託の研究

有斐閣

昭和四一年 売買契約

経営法学全集一四巻

ダイヤモンド社

昭和四三年 我妻栄編著・判例コンメンタールⅢ担保物権
(譲渡担保の部分)

我妻栄・有泉亭と共著

コンメンタール刊行会

昭和四三年 我妻栄編・体系民法判例Ⅴ事務管理・不当利得・不法行為

我妻栄と共著

有斐閣

昭和四四年 金銭貸借の法律相続

椿寿夫と共編

有斐閣

昭和四四年 債権回収の法律相談

椿寿夫と共編

有斐閣

昭和四七年 民法総則

法律学講座、昭和五一年新版、昭和五七年第三版

弘文堂

昭和五三年 請求権競合論

一粒社

昭和五六年 事務管理・不当利得・不法行為 上巻

青林書院新社

昭和五八年 事務管理・不当利得・不法行為 中巻

青林書院新社

二 論説など

昭和一六年

信託行為と信託——法律行為による信託関係——(一) (田完 (法学協会雑誌五九巻一・二・三・四・七号) 『信託の研究』所収)

収

昭和三二年

梅毒輸血事件の判決について (ジュリスト二二〇号)

昭和三二年

信託法における信託違反受託者の賠償責任の性質（我妻先生還暦祝賀記念『損害賠償の研究 上』〔有斐閣〕「信託の研究」所収）

昭和三三年

虚偽表示（民法演習Ⅰ総則）〔有斐閣〕

昭和三四年

不正競争と権利保護手段——不法行為法の理論を中心として——（法律時報三二卷二号）

過失相殺（民法演習Ⅳ債権各論）〔有斐閣〕

昭和三五

ニューサンズ法における違法性と過失——日本の判例について——（法律時報三二卷三号）

相続人の不存在（中川善之助教授還暦記念『家族法大系Ⅶ』〔有斐閣〕）

昭和三六年

近代的相続制の成立とその背景（『家族問題と家族法Ⅵ』〔酒井書店〕）

文芸作品とプライバシー侵害（プライバシー問題のキーポイント）（法律時報三三卷五号）

昭和三六—四三年

「讓渡担保法要綱試案」解説（一）（由）（立教法学二号・三号（昭和三六年）・五号（三八年）・六号（三九年）・一〇号（四三年））

昭和三七年

讓渡担保——その動態的側面——（別冊ジュリスト法学教室3第一期）

昭和三八年

信託契約（『契約法大系V』（有斐閣））

受託者の忠実義務（末延三次先生遺曆記念『英米法論集』（東京大学出版会））（『信託の研究』所収）

昭和三九年

自動車の無断運転による保有者の責任——最高裁判決を契機として——（法律時報三六卷五号）

「強い譲渡担保」と「弱い譲渡担保」（ジュリスト三〇〇号）

昭和四〇年

信託法第九条の意味内容（『信託の研究』所収）

信託型契約について（復刊信託六二号）

昭和四〇—四一年

信託契約の要物性について（1）（2）完（復刊信託六三号・六五号）

昭和四一年

書評・アスファルク『受託者の破産における信託財産の取扱い』（立教法学八号）

座談会「会社の政治献金の法律問題」（ジュリスト三四三号）

昭和四二年

信託とイザイの『事務処理』理論（1）（2）（復刊信託六九号・七一号）

生命侵害の損害賠償における主体の二重性の問題（私法二九号）

時効（新民法演習I総則）

昭和四四年

シンポジウム「讓渡担保立法の問題点」(共同報告)(私法三一號)

昭和四六年

委任と事務管理(谷口知平教授還曆記念『不当利得・事務管理の研究2』〔有斐閣〕)

昭和四七年

シンポジウム「不動産担保制度に関する当面の課題」(総括)(私法三四號)

「公害」私法の発展について(商事法務六一〇號)

昭和四八―五二年

請求権競合問題について(一)―(六)完(法学協会雑誌九〇巻五号・六号・九号・九一卷二二号、九四巻一〇号・一一号)

昭和四九年

財産管理制度としての信託について(於保不二雄先生還曆記念『民法学の基礎的課題 中巻』〔有斐閣〕)

昭和四九年

我妻民法学の全体像(ジュリスト五六三號)

昭和五〇年

間接代理に関する一考察——信託との関係を中心として——(鈴木竹雄先生古稀祝賀『現代商法学の課題』〔有斐閣〕)

物権の価値返還請求権について——金銭の物権法的一側面——(我妻栄先生追悼『私法学の新たな展開』〔有斐閣〕)

特集「製造物責任立法」の「はしがき」——製造物責任法要綱試案及び資料を公表するにあたって(ジュリスト五九七號)

昭和五一年

シンポジウム「製造物責任立法」の「はじめに」(私法三八號)

総合判例研究についてのわたくしの夢(叢書民法総合判例研究付録1〔一粒社〕)

昭和五二年

遡及効と対抗要件——第三者保護規定を中心として——（新潟大学法政論集九卷三号）

昭和五四年

明治の家と今日の家（成城大学公開講座3『家』）

昭和五五—五六年

給付利得の当事者決定基準——三者不当利得の場合——(一)——(二)完（成城法学八号・九号・一〇号）

昭和五六年

相關関係理論に関する一考察——不法行為における違法性判断の構造——（来栖三郎先生古稀記念『民法学の歴史と課題』）

〔東京大学出版会〕

不法行為による人身損害に関する考え方の対立について（林良平先生還暦記念『現代私法学の課題と展望』〔有斐閣〕）

昭和五八年

不法行為法における後続侵害の帰責基準（法学協会百周年記念論文集第三卷〔有斐閣〕）

昭和六〇年

シンポジウム「信託法改正の基本問題」の「はじめに」（私法四七号〔未刊〕）

三 判例評釈など（既刊の判例民事法に掲載されているものについては、年度によって区分する。）

昭和一三年度

所有物返還請求権、即時取得（大判昭和一三年一月二八日民集一七卷二頁、一事件）

虚偽表示の撤回（大判昭和一三年三月八日民集一七卷三六七頁、二二事件）

保証債務の消滅時効（大判昭和一三年四月八日民集一七卷六六四頁、四二事件）

登記抹消請求と取得時効の中断、土地無権利者に対する公売処分による該土地の競落と所有権取得（大判昭和一三年五月二日民集一七卷九〇一頁、五九事件）

借地法一二条と同一内容の慣習法（大判昭和一三年八月一日民集一七卷一五八五頁、一〇〇事件）

借地法一二条と不減額特約の効力（大判昭和一三年一月一日民集一七卷二〇八九頁、一二七事件）

他人名義に仮装した預金債権と善意の譲受人、預金債権譲渡禁止約款の効力（大判昭和一三年二月二七日民集一七卷二六五二頁、一六一事件）

連帯債務者に対する債権の分割転付（大判昭和一三年二月二日民集一七卷二五二二頁、一五四事件）

昭和一四年度

消滅時効完成後の債務減額の申出（大判昭和一四年二月二日民集一八卷二二二頁、一〇事件）

民法四四二条第二項に所謂「避クルコトヲ得サリシ費用其他ノ損害」（大判昭和一四年五月一八日民集一八卷五六九頁、三九事件）

法定地上権（大判昭和一四年七月二六日民集一八卷七七二頁、五四事件）

選択債権の差押と相殺（大判昭和一四年九月五日民集一八卷一〇四七頁、六七事件）

利害関係なき第三者が連帯債務者の一人の意思に反せざるも他の連帯債務者の意思に反して為したる弁済の効力（大判昭和一四年一〇月一三日民集一八卷一一六五頁、七四事件）

遺産管理人の処分行為の効力（大判昭和一四年一月一八日民集一八卷一二六九頁、八二事件）

被相続人の設定した抵当権に基き限定相続人に登記を請求しうるか（大判昭和一四年二月二日民集一八卷一六二二頁、一〇二事件）

昭和一五年度

賃貸人の承諾なき転貸借と賃貸人の所有権に基く返還請求（大判昭和一五年二月三日民集一九卷四三三頁、二三事件）
債権の準占有者に対する強制弁済は民法四七八条の保護を受けうるか（大判昭和一五年五月二九日民集一九卷九〇三頁、五一事件）

秘密証書による遺言の方式に関する民法一〇七〇条と公証人法との関係、遺言執行者の権限（大判昭和一五年一月二〇日民集一九卷二二八三頁、一二六事件）

昭和一六年度

登記請求権（大判昭和一六年三月四日民集二〇卷三八五頁、二五事件）

信託譲受人の地位（大判昭和一六年三月一七日民集二〇卷二一六頁、一五事件）（『信託の研究』所収）

不動産の真正の譲受人は直ちに登記名義人に対して所有権移転登記を請求しうるか（大判昭和一六年六月二〇日民集二〇卷八八八頁、五八事件）

委任の形式による恩給担保の効力（大判昭和一六年八月二六日民集二〇卷一一〇八頁、七二事件）

第三者のためにする免除につき第三者が受益の意思表示をなしうべき地位は債権者代位権の目的なりうるか（大判昭和一六年九月三〇日民集三〇卷一二三三頁、七八事件）

昭和一七年度

詐欺による損害（大判昭和一七年一月二九日民集二二卷六一頁、五事件）

無権代理と家督相続（大判昭和一七年二月二五日民集二二卷一六四頁、八二二事件）

相手方の委任に基く代理人の選任（大判昭和一七年四月一三日民集二二卷三六二頁、一九事件）

賃料増減請求権の性質（大判昭和一七年四月三〇日民集二二卷四七二頁、二五事件）

共同受託者と保存行為（大判昭和一七年七月七日民集二二卷七四〇頁、三七七事件）（『信託の研究』所収）

昭和一八年度

名板借主が委任者に対して負担する債務を保証する契約の効力（大判昭和一八年七月一六日民集二二卷八三七頁、五〇事件）

債権者代位権と虚偽表示（大判昭和二年二月二日民集二二卷一二六三頁、七一事件）

昭和三五年

譲渡担保（大連）判大正一三年二月二四日民集三卷五五五頁）ジュリスト二〇〇号判例百選）

富喜丸事件（不法行為による損害賠償の範囲（大連）判大正一五年五月二二日民集五卷三八六頁）ジュリスト続判例百選

昭和三七年

信託法第一条にいう訴訟行為の意義（最判昭和三六年三月一四日民集一五卷四四四頁）民商四五卷四号（『信託の研究』所収）

昭和三八年

虚偽表示（大判昭和六年一〇月二四日新聞三三三四号四頁）判例演習〔民法総則〕

昭和三九年

医師の過失責任（最判昭和三六年二月一六日民集一五卷二四四頁）判例演習〔債権法2〕

売買の予約において民法九四条二項の善意を定める時期（最判昭和三八年六月七日民集一七卷七二八頁）民商五〇卷二号

昭和四一年

仮登記権利者の本登記請求手続（最判昭和三年六月一八日民集一一卷二〇八一頁）別冊ジュリスト10不動産取引判例百選
時効完成後の債務の承認と時効利益の放棄（最）判昭和四年四月二〇日民集二〇卷七〇二頁）ジュリスト三七三三号

(ジュリスト年鑑)(ジュリスト別冊「昭和四一、二年度重要判例解説」に再録)

昭和四三年

被害者本人が幼児である場合と民法第七二二条第二項にいう被害者の範囲(最判昭和四二年六月二七日民集二二卷二五〇七頁) 民商五八卷一号

運転手の職権にある被用者の無断運転(最判昭和三九年二月二一日民集一八卷三一五頁) 別冊ジュリスト18交通事故判例百選

昭和四五年

労働金庫の員外貸付の効力とその際設定された抵当権の実行による競落人の地位(最判昭和四四年七月四日民集二三卷一三四七頁) 法協八七卷九・一〇合併号

昭和四六年

占有権の相続(最判昭和四四年一〇月三〇日民集二三卷一八八一頁) 法協八八卷一号
借地期間を三年と定めた場合における借地権の存続期間(最判昭和四四年一月二六日民集二三卷二二二一頁) 法協八八卷一号

建物保護法第一条の趣旨——同条による対抗力は建物の敷地でない土地に及ぶか(最判昭和四四年一月二三日民集二三卷二五七七頁) 法協八八卷一号

所有者が土地台帳上他人の所有名義で建物が登録されていることを承認した場合における民法九四条二項の類推適用(最判昭和四五年四月一六日民集二四卷二六六頁) 法協八八卷三号

昭和四七年

相殺と差押、相殺予約(最大)判昭和四五年六月二四日民集二四卷五八七頁) 法協八九卷一号

売買予約の形式をとる担保(仮登記担保)における債権者の精算義務と後順位債権者および第三取得者の地位(最判昭和四五年七月一六日民集二四卷一〇三一頁) 法協八九卷四号

代物弁済予約形式をとる担保(仮登記担保)における債権者の精算義務と後順位抵当権者および第三取得者の地位(最判昭和四五年八月二〇日民集二四卷一三二〇頁) 法協八九卷四号

代物弁済予約形式をとる担保(仮登記担保)における債権者の精算義務と債務者の本登記手続義務ないし引渡義務との関係(最判昭和四五年九月二四日民集二四卷一四五〇頁) 法協八九卷四号

停止条件の成就の擬制(最判昭和四五年一〇月二二日民集二四卷一五九九頁) 法協八九卷六号

養子縁組の効力——届出受理当時当事者が意識を失った場合(最判昭和四五年一月二四日民集二四卷一九三二頁) 法協八九卷九号

民法七二三条の「名誉」の意義——名誉感情を含むか(最判昭和四五年一月一八日民集二四卷二一五一頁) 法協八九卷九号

昭和四八年

帰属型譲渡担保における債権者の精算義務および精算義務と債務者の不動産引渡義務との関係(最判昭和四六年三月二五日民集二五卷二〇八頁) 法協九〇卷二号

建物賃貸借契約解除後の不法占有と民法二九五条二項の類推適用(最判昭和四六年七月一六日民集二五卷七四九頁) 法協九〇卷六号

情交関係があつた当事者間の養子縁組につき縁組意思が認められた事例(最判昭和四六年一〇月二二日民集二五卷九七五頁) 法協九〇卷七号

自動車の貸主に自賠法三条による運行供用者責任が認められた事例(最判昭和四六年一月一六日民集二八卷二二〇

九頁）法協九〇巻八号

昭和四九年

相続と民法一八五条の「新権原」（最判昭和四六年一月三〇日民集二五巻一四三七頁）法協九一巻一号

買主の引取義務（最判昭和四六年二月一六日民集二五巻一四七二頁）法協九一巻一号

所有者が仮装の仮登記をする意思で所有権移転登記に必要な書類に署名捺印した場合における登記取得者に対する責任（最判昭和四七年一月二八日民集二六巻一七一五頁）法協九一巻三号

白紙委任状の転得者による濫用と民法一〇九条（最判昭和三九年五月二三日民集一八巻六二二頁）法協九一巻七号

内縁の妻は夫の所有する家屋に夫死亡後も居住を継続することができるか（最判昭和三九年一〇月一三日民集一八巻一五七八頁）法協九一巻七号

一、(二) 大正 (一) 大正五年

自國の政治状況に對する憂鬱が、この一年の在野政黨運動の中心となつた。この一年は、自國の政治から離れて、朝鮮の政治の中心となつた。この一年は、自國の政治から離れて、朝鮮の政治の中心となつた。この一年は、自國の政治から離れて、朝鮮の政治の中心となつた。

この一年は、自國の政治から離れて、朝鮮の政治の中心となつた。この一年は、自國の政治から離れて、朝鮮の政治の中心となつた。この一年は、自國の政治から離れて、朝鮮の政治の中心となつた。

自國の政治から離れて、朝鮮の政治の中心となつた。この一年は、自國の政治から離れて、朝鮮の政治の中心となつた。この一年は、自國の政治から離れて、朝鮮の政治の中心となつた。

(一) 大正五年